

新潟県議会2月定例会の開催結果について

会 期	令和7年2月17日（月）から同年3月21日（月）までの33日間
上程議案	<p>1 令和7年度新潟県一般会計予算 【可決】</p> <p>(1) 警察費総額 539億3,858万8千円</p> <p>(2) 債務負担行為 ～ 十日町警察署敷地造成工事請負契約 等4件</p> <p>2 令和6年度新潟県一般会計補正予算 【可決】</p> <p>(1) 冒頭提案（2/17補正予算分）1億2,194万1千円（免センLED改修工事）</p> <p>(2) 追加提案（2/27提出分）9億2,214万7千円増額（警察費：給与費等） 2,715万1千円減額（災害復旧費）</p> <p>(3) 繰越提案（3/12提出分）5億6,093万8千円（航空機特別補修費等）</p> <p>3 条例の改正 【可決】 「新潟県暴力団排除条例」の一部改正</p>
質問項目	<p>1 本会議における質問項目</p> <p>(1) 代表質問 なし</p> <p>(2) 一般質問 16問（うち協議2問）主な質問は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年度に向けた体制の見直しについて ○ 通学路などへの防犯カメラの増設に関する県警察の対応について ○ SNS型投資・ロマンス詐欺の対策と今後の対応について ○ 制服警察官やパトカーの姿を見せる活動について ○ 重要犯罪が増加した要因の受け止めと検挙に向けた取組について ○ チャイルドシートの使用率改善に向けた今後の対応について ○ 県警航空隊の操縦士及び整備士の人材確保に向けた取組について ○ 大規模災害現場での活動を通じて見えた課題及び対応方針について <p>2 常任委員会における質問項目</p> <p>(1) 建設公安委員会での質問（40問）主な質問は下記のとおり</p> <p>【警務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟署と新潟中央署の統合に関する住民の反応及び今後のスケジュールについて ○ 警察官採用試験の年齢制限について ○ 県警察における通訳人材確保と育成の取組方針について <p>【生活安全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟県版防犯アプリの内容と機能等及び本運用に向けての今後のスケジュールについて ○ サイバー犯罪への対処能力の向上について ○ ストーカー、DV事案への対策の強化について <p>【刑事部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「闇バイト」の実態、仮想身分捜査の必要性和期待される効果及び「おとり捜査」との相違について ○ 聖籠町死体遺棄事件の全容解明に向けた取組について <p>【交通部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 可搬式速度違反自動取締装置の取締り等の効果と課題及び3台目導入による効果について ○ 歩車分離式信号機の導入について ○ 小型モビリティ対策について <p>(2) 連合委員会（第2次）での質問なし</p>

公安委員会説明資料
令和7年4月16日
警務部監察官室

令和6年度第4四半期（1月～3月）の監察実施結果等について

項目	内容																																																								
実施結果	<p>1 総合監察</p> <p>(1) 実施署 2署（小千谷署・柏崎署）</p> <p>(2) 実施事項 警務部門の業務監察、留置場の常設署にあつては巡視、監察執行官と若手・中堅職員及び幹部職員対象の意見交換等を実施した他、首席監察官、監察官室長による幹部教養を実施した。</p> <p>(3) 改善を求めた事項 ア 証拠物件の取扱い及び管理状況について 1件 イ 事件及び証拠物件の管理状況について 1件</p> <p>2 随時監察</p> <p>(1) 実施数 84 か所（警察署 8、本部執行隊 11、交番等 19、駐在所 46）</p> <p>(2) 指導等した事項（現場において指導） ア 厳正な規律の保持・基本の徹底について 38件 イ 庁舎管理・環境整理について 8件 ウ 情報管理について 33件 エ 拳銃・無線機の保管管理について 3件 オ 私的管理金の保管管理について 1件</p> <p>(3) 改善を求めた事項 なし</p> <p>(4) 地域警察以外の幹部による交番等に対する巡視状況の確認 各署における実施状況及び効果について、今後確認予定。</p>																																																								
令和6年度の 対象別 実施率	<p>1 総合監察 全 29 署のうち 15 署（令和6年9月から1月にかけて実施） ※ 残りの 14 署については、令和7年度に実施予定。</p> <p>2 随時監察</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本部</th> <th>署</th> <th>執行隊等</th> <th>学校</th> <th>交番等</th> <th>駐在所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象数</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>1</td> <td>114</td> <td>190</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>1</td> <td>107 (延べ 110)</td> <td>168</td> <td>365 (延べ 368)</td> </tr> <tr> <td>実施率 (%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>96.8</td> <td>100</td> <td>93.9 (延べ 96.5)</td> <td>88.4</td> <td>92.4 (延べ 93.2)</td> </tr> </tbody> </table> <p><過去5年間の実施状況の比較></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象数</td> <td>404</td> <td>403</td> <td>404</td> <td>395</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>77</td> <td>59</td> <td>374</td> <td>374</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>実施率(%)</td> <td>19.1</td> <td>14.6</td> <td>92.6</td> <td>94.7</td> <td>92.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	本部	署	執行隊等	学校	交番等	駐在所	計	対象数	30	29	31	1	114	190	395	実施数	30	29	30	1	107 (延べ 110)	168	365 (延べ 368)	実施率 (%)	100	100	96.8	100	93.9 (延べ 96.5)	88.4	92.4 (延べ 93.2)	区分	R2	R3	R4	R5	R6	対象数	404	403	404	395	395	実施数	77	59	374	374	365	実施率(%)	19.1	14.6	92.6	94.7	92.4
区分	本部	署	執行隊等	学校	交番等	駐在所	計																																																		
対象数	30	29	31	1	114	190	395																																																		
実施数	30	29	30	1	107 (延べ 110)	168	365 (延べ 368)																																																		
実施率 (%)	100	100	96.8	100	93.9 (延べ 96.5)	88.4	92.4 (延べ 93.2)																																																		
区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																				
対象数	404	403	404	395	395																																																				
実施数	77	59	374	374	365																																																				
実施率(%)	19.1	14.6	92.6	94.7	92.4																																																				

公安委員会説明資料
令和7年4月16日
警務部監察官室

令和7年春の勲章伝達式について

項 目	内 容
叙 勲 の 概 要	警察官として奉職された方に対する「危険業務従事者叙勲」については、春と秋の年2回に分けて各都道府県警察主催で伝達式を行っているもの。
勲 章 種 別	第44回危険業務従事者叙勲（令和7年4月29日発令予定） <ul style="list-style-type: none"> ・ 瑞宝双光章 ～ 14人 ・ 瑞宝単光章 ～ 16人
伝 達 式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日 時 令和7年5月8日（木）午後3時00分から（概ね1時間） ○ 場 所 新潟県自治会館 1階 「講堂」 ○ 式次第 <ul style="list-style-type: none"> 1 開式の辞 2 国歌斉唱 3 勲記、勲章の伝達 4 祝 辞 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本 部 長 ・ 公安委員会委員長 ・ 警友会連合会会長 5 閉式の辞 ○ 主催者側参列者 本部長、各部長（情報通信部長除く）、警察学校長、首席監察官、監察官室長 ○ 来 賓 公安委員会委員長、警友会連合会会長
そ の 他	○ 伝達式終了後、記念写真撮影を行う。

第44回(令和7年春)危険業務従事者叙勲受章者名簿

番号	勲章種類	氏名	年齢	退職時階級	退職時所属等
1	瑞宝双光章	荒井 恵	74	元 新潟県警視	元 新潟県警察本部地域部鉄道警察隊
2	瑞宝双光章	今井 修二	74	元 新潟県警視	元 新潟県上越警察署
3	瑞宝双光章	奥土 英世	74	元 警視正	元 新潟県十日町警察署長
4	瑞宝双光章	近藤 健一	74	元 新潟県警部	元 新潟県警察本部交通部交通企画課
5	瑞宝双光章	菅 邦夫	73	元 新潟県警部	元 新潟県新潟西警察署
6	瑞宝双光章	諏佐 晴夫	74	元 新潟県警部	元 新潟県南魚沼警察署
7	瑞宝双光章	中野 隆	74	元 新潟県警部	元 新潟県新潟東警察署
8	瑞宝双光章	永野 隆司	74	元 新潟県警部	元 新潟県秋葉警察署
9	瑞宝双光章	中山 人四	74	元 新潟県警視	元 新潟県柏崎警察署
10	瑞宝双光章	本間 康雄	74	元 新潟県警視	元 新潟県新潟東警察署
11	瑞宝双光章	三富 正史	73	元 新潟県警視	元 新潟県西蒲警察署
12	瑞宝双光章	山岸 正人	74	元 新潟県警視	元 新潟県西蒲警察署
13	瑞宝双光章	山口 篤	74	元 新潟県警部	元 新潟県新潟中央警察署
14	瑞宝双光章	山田 和雄	74	元 新潟県警部	元 新潟県警察本部交通部高速道路交通警察隊
15	瑞宝单光章	淡路 修一	74	元 新潟県警部補	元 新潟県見附警察署
16	瑞宝单光章	安澤 晋	73	元 新潟県警部	元 新潟県妙高警察署
17	瑞宝单光章	今井 正二	74	元 新潟県警部補	元 新潟県長岡警察署
18	瑞宝单光章	小瀧 修次	73	元 新潟県警部補	元 新潟県新潟南警察署
19	瑞宝单光章	加藤 茂樹	74	元 新潟県警部	元 新潟県胎内警察署
20	瑞宝单光章	坂牧 勇夫	73	元 新潟県警部補	元 新潟県長岡警察署
21	瑞宝单光章	櫻井 秀	74	元 新潟県警部補	元 新潟県秋葉警察署
22	瑞宝单光章	篠田 博充	74	元 新潟県警部	元 新潟県加茂警察署
23	瑞宝单光章	塚本 武夫	74	元 新潟県警部補	元 新潟県妙高警察署
24	瑞宝单光章	中島 文男	74	元 新潟県警部補	元 新潟県小出警察署
25	瑞宝单光章	船山 春雄	74	元 新潟県警部補	元 新潟県村上警察署
26	瑞宝单光章	丸山 勝治	74	元 新潟県警部補	元 新潟県西蒲警察署
27	瑞宝单光章	山田 和道	74	元 新潟県警部	元 新潟県警察本部交通部交通規制課
28	瑞宝单光章	吉田 栄一	73	元 新潟県警部補	元 新潟県三条警察署
29	瑞宝单光章	吉村 耕司	74	元 新潟県警部	元 新潟県警察本部警備部警備第一課
30	瑞宝单光章	渡邊 悟志	74	元 新潟県警部	元 新潟県上越警察署

交番・駐在所の再編整備について

再編整備の目的	<p>県警察では、県民の安全・安心の確保の観点から、限られた警察力を効果的・効率的に運用するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 治安情勢に応じた警察力の適正配分 ○ 警察事象に的確に対応する地域警察体制の強化 ○ 地域社会の実態に即したきめ細やかな警察活動の展開 <p>を基本方針に、交番・駐在所の再編及び老朽化した施設の整備に取り組んでいる。</p>
令和6年度再編整備	<p>【建設】 1 交番</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟東警察署 越後石山駅前交番 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開所日 令和7年4月6日（日） ・ 越後石山駅前ロータリー付近に交番を新設 ・ 新交番は中野山交番及び中山交番の管轄区域の一部を管轄 ・ 周辺の交番の所管区再編を行い、学校との効率的な連携と住民の利便性向上のため、交番所管区と小学校区を一致させた。  <p>【廃止】 1 交番 6 駐在所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟東警察署 木戸交番（中山交番に統合） ○ 西蒲警察署 福井駐在所（巻駅前交番に統合） ○ 十日町警察署 土市駐在所（十日町駅前交番に統合）、倉俣駐在所（田沢駐在所に統合）、赤沢駐在所（津南交番に統合） ○ 南魚沼警察署 土樽駐在所（湯沢交番に統合） ○ 佐渡警察署 河崎駐在所（両津交番に統合）
令和7年度再編整備予定	4 交番 4 駐在所

公安委員会説明資料
令和7年4月16日
地域部地域課

春の連休中における山岳遭難防止対策の推進及び降雪期の山岳遭難発生状況について

春の連休中における山岳遭難防止対策	目 的	例年、春の連休中には県内外から多くの登山者や山菜採りが入山し、山岳遭難の多発が懸念されるため、下記の推進事項を徹底するもの。					
	対象期間	令和7年4月26日(土)から5月6日(火)までの11日間					
	昨年同期間の発生状況	入山目的	発 生 件 数	遭 難 者 数	(内 訳)		
					死 者	行方不明者	負傷者
登 山		0	0	0	0	0	0
山菜採り		4	4	0	0	1	3
その他		1	1	0	0	0	1
合 計	5	5	0	0	1	4	
	令和6年4月27日(土)から5月6日(月)までの10日間						
推進事項	<ol style="list-style-type: none"> 山岳実態の把握と情報共有 各署管内の山岳実態を把握し、署員及び関係機関と情報を共有する。 広報啓発活動の推進 各種警察活動を通じて登山計画書の提出及び注意事項について、広報啓発活動を推進。 を実施 事案発生時の適切な対応 (1) 救助体制の確立と二重遭難のない救助活動 (2) 関係機関との連携 						
降雪期の山岳遭難発生状況	降雪期の発生状況	括弧内は前年同期比					
	入山目的	発 生 件 数	遭 難 者 数	(内 訳)			
				死 者	行方不明者	負傷者	無事救出者
	登 山	5(+2)	5(+2)	0(-2)	0(±0)	2(+1)	3(+3)
	スキー等	24(+6)	31(+6)	1(-2)	0(±0)	4(+1)	26(+7)
その他	2(+2)	2(+2)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	
合 計	31(+10)	38(+10)	2(-3)	0(±0)	6(+2)	30(+11)	
	令和6年12月から令和7年3月までの4か月間						
特 徴	<ol style="list-style-type: none"> 降雪期(12月～3月)の山岳遭難発生状況 31件38人(前年同期比10件増加) 年代別遭難者数 20歳代11人、30歳代7人、40歳代5人、50歳代9人、60歳代1人 70歳代4人、80歳代1人 居住地別遭難者数 県内居住者 9人 県外居住者 18人 訪日外国人 11人 						

公安委員会説明資料
令和7年4月16日
刑事部捜査第一課

新潟市中央区上所における強盗殺人事件の検挙について
(新潟署捜査本部)

被 疑 者	甲（男 33歳）
検挙月日・罪名	令和7年4月10日 強盗殺人罪で通常逮捕
被 害 者	A（男 当時70歳代）
犯罪事実の概要	被疑者は、令和6年10月14日頃、新潟市中央区上所地内において、Aさんを殺害したうえ、耐火金庫1台（時価1,500円相当）を強取した。
捜査本部の改称	この度の逮捕を受け、令和7年4月10日付で捜査本部の名称を「北蒲原郡聖籠町次第浜における死体遺棄事件捜査本部」から「新潟市中央区上所における強盗殺人事件捜査本部」に改称した。

公安委員会資料

令和7年4月16日

交通部交通企画課

自転車安全月間の実施について

項 目	内 容
目 的	自転車の交通ルールを広く周知するため、関係機関・団体と連携した交通安全教育・広報啓発のほか、実効性のある街頭活動による指導啓発、指導取締り等の各種取組を推進し、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を図る。
期 間	令和7年5月1日（木）から5月31日（土）までの1か月間
推進項目	<p>1 基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進</p> <p>(1) 自転車に関する基本的な交通ルールの周知</p> <p>(2) 全ての年齢層に対する自転車安全教育の推進</p> <p>(3) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメット着用の促進</p> <p>(4) 薄暮時間帯から夜間における灯火点灯等による自転車の被視認性の向上</p> <p>(5) 自転車を用いた配達業務中の交通事故防止対策の推進</p> <p>(6) 幼児同乗用自転車の安全利用の促進</p> <p>(7) 自転車の点検整備と損害賠償責任保険等の加入の促進</p> <p>(8) 自転車関係事業者への働き掛けの推進</p> <p>2 自転車利用者による交通違反に対する指導取締りの強化</p> <p>(1) 交通切符による悪質・危険な交通違反の取締りの強化</p> <p>(2) イエローカードによる実効性のある指導警告の実施</p> <p>(3) 自転車運転者講習制度の着実な運用に向けた確実な違反登録</p> <p>(4) 交通ボランティア等と連携した街頭活動の強化</p>
取組強化期	<p>集中的かつ重点的な活動を行う期間を「取組強化期間」として取組を強化</p> <p>○ 取組強化期間 令和7年5月7日（水）から同月11日（日）までの5日間</p> <p>○ 実施要領 署情に応じ、生活安全・地域課等と連携して、通勤・通学時間帯を中心とした重点地区・路線等における指導啓発活動及び指導取締りを集中的かつ重点的に実施する。</p>
参考事項	<p>サイクルポリスの発足</p> <p>自転車に乗車し、街頭において、自転車や特定小型原付自転車等の利用者に対する指導啓発及び指導取締りを行う部隊を「サイクルポリス」と称し、交通機動隊員から5名を指定し、前記取組強化期間から各署と連携した活動を展開する。</p> <p>指定式：令和7年4月25日（金） 出発式：令和7年5月7日（水）</p>

